【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月16日
【中間会計期間】	第61期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	イリソ電子工業株式会社
【英訳名】	IRISO ELECTRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　池田　修一
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目13番地８
【電話番号】	045－478－3111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部 本部長　　檜野　万郎
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目13番地８
【電話番号】	045－478－3111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部 本部長　　檜野　万郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第60期 中間連結会計期間	第61期 中間連結会計期間	第60期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	30,985	34,568	61,961
経常利益	(百万円)	2,919	2,408	6,132
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(百万円)	2,076	591	2,553
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	2,424	912	7,304
純資産額	(百万円)	69,645	73,303	74,525
総資産額	(百万円)	88,907	97,263	94,821
１株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	97.27	27.73	119.59
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	78.3	75.4	78.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,148	4,230	10,964
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2,958	△3,351	△5,535
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△4,027	△617	△2,803
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	22,428	28,761	28,498

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

１．財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における世界経済は、中東情勢を背景としたエネルギー価格の変動によりインフレ圧力が高まり、米欧で利上げが実施されるなど、先行き不透明な状況で推移しました。米国ではAI関連投資や個人消費に支えられ景気は堅調に推移した一方、中国では不動産市場の低迷が続き、内需は力強さを欠きました。

自動車市場では、中国で国内需要の低迷により生産が前年を下回ったものの、輸出向けや新エネルギー車（NEV）の生産は増加しました。北米では生産が前年を下回り、欧州では電動車を中心に底堅く推移しました。産業機器市場では、生成AIの普及に伴うデータセンター投資の拡大を背景に、半導体関連の設備投資が世界的に活発化しました。これにより、半導体製造装置や工作機械等の需要は高水準で推移しました。

このような事業環境の中、当社の売上高は、自動車向けが中心のモビリティ市場においては、自動車内で扱われる情報量の増加に伴うインフォテインメント分野でECUなど向けの高速伝送対応可動BtoBコネクタの需要が堅調なことや、xEV（EV、FCHV、PHV、HEV）向けのパワートレイン分野の拡大が続いたことに加え、為替が円安に推移したこともあり、前年同期比で9.2%増加しました。

インダストリアル市場は、AI需要の拡大を背景に半導体関係への設備投資が旺盛なことを受けたFA機器向けが好調なこととエネルギーマネジメント機器向けの堅調さにより前年同期比で50.7%増加、コンシューマー市場は、前年同期がアメリカの関税政策を見据えた前倒し発注で一時的に増加していたため、前年同期比で1.0%減少しました。

以上により、売上高は前年同期比11.6%増の345億６千８百万円となり、中間連結会計期間として過去最高売上高を更新しました。

利益面では、原材料価格上昇や人件費などの経費増の影響を受けたものの、増収効果や原価低減により、営業利益は前年同期比19.2%増の31億９千６百万円となりました。経常利益は前年同期比17.5%減の24億８百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比71.5%減の５億９千１百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

〔日本〕

国内においては、モビリティ市場とインダストリアル市場が好調に推移し、売上高は前年同期比12.9%増の55億８千２百万円となりました。営業利益は64.5%減の６億４千８百万円となりました。

〔アジア〕

アジア地域においては、主に中国でモビリティ市場のパワートレイン分野とインダストリアル市場が好調に推移したことに加え、為替が円安に推移した結果、売上高は前年同期比13.1%増の212億８千万円となりました。営業利益は23.4%増の35億８千１百万円となりました。

〔欧州〕

欧州地域においては、為替が円安に推移した結果、売上高は前年同期比6.8%増の51億４千３百万円となりました。営業利益は33.1%減の１億６千１百万円となりました。

〔北米〕

北米地域においては、為替が円安に推移した結果、売上高は前年同期比5.9%増の25億６千１百万円となりました。営業利益は1,268.0%増の８千５百万円となりました。

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末(2026年３月末)に比べ、24億４千２百万円増加し、972億６千３百万円となりました。この主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産が16億８千９百万円増加したことによるものであります。

負債は、借入金の増加等により前連結会計年度末に比べ36億６千４百万円増加し、239億６千万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する中間純利益による増加５億９千１百万円、配当による減少21億３千５百万円により前連結会計年度末に比べ、12億２千２百万円減少し、733億３百万円となりました。

２．キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動により42億３千万円増加し、投資活動により33億５千１百万円減少し、財務活動により６億１千７百万円減少した結果、287億６千１百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動では、税金等調整前中間純利益21億７千１百万円、減価償却費35億５千４百万円に伴う資金の増加から、売上債権の増加額17億１千２百万円、法人税等の支払額12億４千２百万円等に伴う資金の減少を差し引き、資金の増加額は42億３千万円（前年同期は51億４千８百万円の増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動では、有形固定資産の取得32億８千１百万円等の支出により、資金の減少額は33億５千１百万円（前年同期は29億５千８百万円の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動では、借入金関連の増加15億５千２百万円、配当金の支払21億３千２百万円等により、資金の減少額は６億１千７百万円（前年同期は40億２千７百万円の減少）となりました。

３．事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき重要な課題はありません。

４．研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、７億１千６百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

３ 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月16日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,460,879	24,460,879	東京証券取引所プライム市場	単元株式数100株
計	24,460,879	24,460,879	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年４月１日～2026年９月30日	―	24,460,879	―	5,640	―	6,732

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	港区赤坂一丁目８番１号赤坂インターシティAIR	2,390	11.19
有限会社エス・エフ・シー	横浜市青葉区しらとり台６番地８	2,379	11.14
佐藤　定雄	横浜市青葉区	1,787	8.37
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	中央区晴海一丁目８番12号	808	3.79
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	AIB INTERNATIONAL CE NTREP.O.BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND （港区港南二丁目15番１号 品川インターシティＡ棟）	429	2.01
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. （港区港南二丁目15番１号 品川インターシティＡ棟）	387	1.82
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS（港区港南二丁目15番１号 品川インターシティＡ棟）	365	1.71
LIM JAPAN EVENT MASTER FUND MANAGING DIRECTOR GEORGE W LONG(常任代理人立花証券株式会社 代表取締役廣瀬千春)	190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY 1-9008 CAYMAN ISLANDS（中央区日本橋茅場町１丁目13番14号	360	1.69
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （中央区日本橋三丁目11番１号）	299	1.40
株式会社日本カストディ銀行(信託口４)	中央区晴海１丁目８ー12	290	1.36
計	―	9,498	44.49

(注)１　上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,390千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	808千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口４）	290千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,110,400	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,328,700	213,287	―
単元未満株式	普通株式 21,779	―	―
発行済株式総数	24,460,879	―	―
総株主の議決権	―	213,287	―

(注) １．「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式 21株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イリソ電子工業株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目13番地８	3,110,400	-	3,110,400	12.72
計	―	3,110,400	-	3,110,400	12.72

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 執行役員	鈴木　仁	2026年９月30日 (辞任による退任)

(2) 役員の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 執行役員	取締役専務執行役員 管理本部本部長兼経理部部長	池田　修一	2026年10月１日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性6名　女性1名(役員のうち女性の比率 14.3%)

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,498	28,761
受取手形、売掛金及び契約資産	13,605	15,294
商品及び製品	8,975	8,910
仕掛品	75	54
原材料及び貯蔵品	4,288	4,625
その他	1,757	2,070
貸倒引当金	△26	△22
流動資産合計	57,174	59,696
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,005	9,635
機械装置及び運搬具（純額）	14,311	13,757
工具、器具及び備品（純額）	4,721	5,065
土地	1,916	1,913
建設仮勘定	2,794	3,470
有形固定資産合計	33,749	33,842
無形固定資産		
ソフトウエア	2,110	1,903
のれん	30	15
その他	105	31
無形固定資産合計	2,246	1,949
投資その他の資産		
投資有価証券	464	578
繰延税金資産	399	433
その他	844	819
貸倒引当金	△56	△56
投資その他の資産合計	1,652	1,775
固定資産合計	37,647	37,567
資産合計	94,821	97,263

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,389	4,839
短期借入金	―	2,000
1年内返済予定の長期借入金	895	895
未払法人税等	544	578
賞与引当金	792	982
役員賞与引当金	88	29
特別調査費用等引当金	1,284	―
品質関連費用引当金	116	134
その他	3,041	4,607
流動負債合計	10,153	14,068
固定負債		
長期借入金	8,530	8,083
退職給付に係る負債	369	387
その他	1,241	1,421
固定負債合計	10,142	9,891
負債合計	20,296	23,960
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,640	5,640
資本剰余金	8,166	8,166
利益剰余金	49,040	47,497
自己株式	△6,361	△6,361
株主資本合計	56,486	54,943
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	233	309
為替換算調整勘定	17,660	17,912
退職給付に係る調整累計額	144	138
その他の包括利益累計額合計	18,039	18,360
純資産合計	74,525	73,303
負債純資産合計	94,821	97,263

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	30,985	34,568
売上原価	22,268	25,106
売上総利益	8,717	9,461
販売費及び一般管理費	※1 6,035	※1 6,265
営業利益	2,681	3,196
営業外収益		
受取利息	151	140
受取配当金	4	5
補助金収入	93	284
為替差益	106	―
その他	20	34
営業外収益合計	375	465
営業外費用		
支払利息	85	105
為替差損	―	268
デリバティブ評価損	―	825
その他	52	53
営業外費用合計	137	1,252
経常利益	2,919	2,408
特別利益		
固定資産売却益	10	6
国庫補助金	404	4
特別利益合計	414	10
特別損失		
固定資産除却損	50	52
減損損失	19	196
特別損失合計	70	248
税金等調整前中間純利益	3,264	2,171
法人税、住民税及び事業税	1,206	1,376
法人税等調整額	△3	202
法人税等合計	1,202	1,579
中間純利益	2,061	591
非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△15	―
親会社株主に帰属する中間純利益	2,076	591

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	2,061	591
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	42	75
為替換算調整勘定	325	251
退職給付に係る調整額	△5	△6
その他の包括利益合計	363	320
中間包括利益	2,424	912
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	2,434	912
非支配株主に係る中間包括利益	△10	―

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,264	2,171
減価償却費	3,218	3,554
のれん償却額	15	15
貸倒引当金の増減額（△は減少）	84	△5
賞与引当金の増減額（△は減少）	121	193
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△51	△58
品質関連費用引当金の増減額（△は減少）	－	18
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△29	12
受取利息及び受取配当金	△155	△146
支払利息	85	105
為替差損益（△は益）	85	101
固定資産除却損	50	52
減損損失	19	196
国庫補助金	△404	△4
補助金収入	△93	△284
売上債権の増減額（△は増加）	△1,485	△1,712
棚卸資産の増減額（△は増加）	1,094	△307
仕入債務の増減額（△は減少）	△88	1,446
その他	△148	540
小計	5,583	5,888
利息及び配当金の受取額	155	146
利息の支払額	△83	△105
法人税等の支払額	△1,004	△1,242
補助金の受取額	497	289
特別調査費用等の支払額	－	△746
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,148	4,230
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,908	△3,281
無形固定資産の取得による支出	△31	△85
投資有価証券の取得による支出	△4	△4
その他	△13	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,958	△3,351
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	△700	2,000
長期借入金の返済による支出	△447	△447
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△440	－
自己株式の取得による支出	△268	－
配当金の支払額	△2,145	△2,132
リース債務の返済による支出	△26	△37
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,027	△617
現金及び現金同等物に係る換算差額	△69	2
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,907	263
現金及び現金同等物の期首残高	24,335	28,498
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 22,428	※1 28,761

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

（税金費用の計算）

一部の連結子会社の税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間連結貸借対照表関係)

１．偶発債務

（１）当社は第三者委員会から2026年9月28日に調査報告書を受領しております。その調査の結果、当社の連結子会社2社において、外国公務員等に対する不適切な金銭供与及びその疑義が判明しました。これらに関連して、今後、当社グループは日本及び海外現地の関係法令に基づき、罰金等を負担する可能性がありますが、現時点ではその影響額を合理的に見積もることは困難と判断しております。

（２）当社は第三者委員会から2026年9月28日に調査報告書を受領しております。その調査の結果、当社における品質管理及び品質保証上の問題が判明しました。今後、再検査の実施や認定書類の再提出等の対応費用が発生する可能性があり、現時点で合理的に見積ることが可能なものについては品質関連費用引当金を計上しております。なお、今後さらに再検査等の対応が求められた場合には、上記引当額を超える追加的な対応費用が発生する可能性がありますが、現時点ではその影響額を合理的に見積もることは困難と判断しております。

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給与手当	1,360百万円	1,453百万円
賞与引当金繰入額	239	292
役員賞与引当金繰入額	28	△1
退職給付費用	75	26
貸倒引当金繰入額	76	△5

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	22,428百万円	28,761百万円
現金及び現金同等物	22,428	28,761

(株主資本等関係)

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月24日 定時株主総会	普通株式	2,145	100	2025年３月31日	2025年６月25日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月23 日 定時株主総会	普通株式	2,135	100	2026年３月31日	2026年６月24 日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	日本	アジア	欧州	北米	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	4,942	18,809	4,814	2,418	30,985	―	30,985
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	15,322	11,619	―	0	26,942	△26,942	―
計	20,265	30,429	4,814	2,419	57,928	△26,942	30,985
セグメント利益又は損失(△)	1,827	2,903	240	6	4,978	△2,296	2,681

(注) １．セグメント利益又は損失(△)の「調整額」△2,296百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,582百万円及び棚卸資産の調整額等△713百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。
２．セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	日本	アジア	欧州	北米	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	5,582	21,280	5,143	2,561	34,568	―	34,568
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	15,632	13,203	―	―	28,835	△28,835	―
計	21,215	34,483	5,143	2,561	63,404	△28,835	34,568
セグメント利益	648	3,581	161	85	4,476	△1,280	3,196

(注) １．セグメント利益の「調整額」△1,280百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,626百万円及び棚卸資産の調整額等346百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。
２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主たる市場別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	欧州	北米	
車載	3,674	15,403	4,742	2,394	26,214
コンシューマー	314	2,096	3	8	2,422
インダストリアル	953	1,309	68	16	2,348
顧客との契約から生じる収益	4,942	18,809	4,814	2,418	30,985
外部顧客への売上高	4,942	18,809	4,814	2,418	30,985

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	欧州	北米	
車載	3,794	17,283	5,041	2,509	28,628
コンシューマー	326	2,053	5	14	2,399
インダストリアル	1,461	1,943	95	38	3,539
顧客との契約から生じる収益	5,582	21,280	5,143	2,561	34,568
外部顧客への売上高	5,582	21,280	5,143	2,561	34,568

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益金額	97円27銭	27円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	2,076	591
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	2,076	591
普通株式の期中平均株式数(株)	21,351,798	21,350,458

(注) １．潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

（自己株式の取得）

当社は、2026年11月13日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1)自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図り、株主への一層の利益還元を行い、株主価値の向上を図るため。

(2)取得に係る事項の内容

①取得する株式の種類：当社普通株式
②取得する株式の数　：1,000,000株（上限）
③株式取得価格の総額：3,000,000,000円（上限）
④自己株式取得の期間：2026年11月20日から2027年10月29日まで
⑤取得方法　　：東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月16日

イリソ電子工業株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大枝　和之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松田　太一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイリソ電子工業株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イリソ電子工業株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。